

TEGOネットだより浜田

はじめに

てご・・・とは、方言で「手伝う（支援）」の意味です

平成19年7月5日 第2号

現在、国は選択と集中の名の下に、国民にわかりやすい農政の軸を二本打ち出しています。一つは、農業振興を図るための「品目横断的経営安定対策」で、集落営農の推進など、担い手に特化した施策です。もうひとつは、地域振興を図るための「農地・水・環境保全向上対策」で、非農業者の参加を得て実施するものです。しかし、中山間地域では、小さい農業も含めた農業振興が大いに必要かと思えます。今月号からは、センターの動きなど情報提供をしていきます。

(浜田市農林業支援センター長 三浦)



いわみ中央集落営農組織連絡協議会 法人部会
における現地研修風景 (6/29 金城町：水稻直播視察)

目次

1. 各支援チームの動きについて
2. 認定農業者に係る補助制度について (別紙)
3. 水稻V溝直播き栽培 (省力化) 生育状況報告
4. 行事予定について

カメムシ防除を実施し、一等米比率向上を目指しましょう!!

全量一等米は二等米に比べ、
約 70kg/10a 増収に等しい計算になります。

《ポイント》

- ① 適期防除 (穂揃期・乳熟期)
- ② 一斉防除 (集落同時一斉防除)

1. 各支援チームの動きについて

★ 新規就農支援チーム 担当：河内^{かわうち}・佐々本^{ささもと}

新規就農者の支援として、農業経営計画の作成支援、技術習得支援、初期投資軽減のための助言及び補助導入支援など就農にあたっての総合的な支援を行っています。

新規就農支援チームでは、新たに農業を始められる方の不安を少しずつ取り除くとともに、職業としての農業によって「生活」していくことを考慮しつつ、経営リスクについても正直に話し合うなど、丁寧に対応することを心がけております。

なんとなく農業に興味がある方、将来的に農業に取り組みたい方もご遠慮なくご相談ください。

● 認定農業者支援チーム 担当：前原^{まえはら}・末田^{すえた}

平成19年度から品目横断的経営安定対策がスタートし、19年度分については先月末で申請が締め切られました。今年度は、6月に入って滑り込みの新規認定をした1経営体も含め、**全体で16件の申請**がありました。

掲載希望求む

浜田市ホームページ内 (<http://www.city.hamada.shimane.jp> ⇒ 暮らし(農林・水産) ⇒ 認定農業者制度 ⇒ 浜田市認定農業者の紹介) に、市内認定農業者の方の紹介ページが設けてあります。現在11経営体の掲載がありますが、全体認定農業者数の2割に満たず、まだまだページが寂しい状態です(; -;) **掲載希望の方は是非担当までご連絡ください。**

■ 集落営農支援チーム 担当：塚本^{つかもと}・森井^{もりい}

6月13日～6月25日に、各地区の集落営農組織重点地域を巡回し、代表者の方々に話を伺いました。お話の中には、今後の地域の農村・農地を守るにあたって、早急に何とかしなければという危機感を多く聞きました。お話を伺い今後具体的に視察を実施するところや検討会を開始する等、活動を進めていく地区もあり、それに対してのお手伝いを進めていくところです。また、今回の巡回で伺っていない地区において、活動を進めようと考えておられる集落がありましたら当センターまでご連絡ください。集落営農組織支援チームにてお話を伺い、何か今後の活動のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

2. 認定農業者に係る補助制度について

別紙のとおり

3. 水稲V溝直播き栽培（省力化）生育状況報告

水稲低コスト生産実験事業にて、去る5月21日に播種したコシヒカリ、きぬむすめは、11日後には発芽を始め、その後順調に生育を続け、6月18日には入水を行いました。除草剤も、播種時：ラウンドアップハイロード、6月13日：クリンチャーバス、6月19日：アピロスター粒とで、抜群の効果をえています。機会があれば見に来てください。



不耕起V溝直播栽培（金城町）
コシヒカリ 播種後 27日目

4. 行事予定について

- 7/7（土）14：00～（浜田合同庁舎）集落営農塾第1回リーダー研修会
- 7/19（木）13：00～（浜田合同庁舎）有機野菜販売促進セミナー
- 7/28（土）14：00～（浜田合同庁舎）集落営農塾第2回リーダー研修会

■■ 編集後記 ■■

来週より、金城を皮切りに転作確認を行います。対象者の方には事前に通知文を送付しておりますのでよろしくお願ひします（立会いは不要です）。

創刊号にて、今後の購読希望、配信方法についてのアンケートをお配りしましたが、残念ながら返信が全体の2割程度しかありませんでした。我々配信側も、つくるからには多くの方に読んでいただきたい、活動内容を知っていただきたいという思いを強く持っております。

つきましては、数ヶ月間はご購読特別期間として、直接配布を予定しておりますのでよろしくお願ひします（メール配信をご希望の方にはご指定のアドレスに配信いたします。アドレスをご指定でない方は、下記アドレスまで「TEGOネット配信希望」としてメール願ひします）。

- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様へ配信しています。
- ご意見、掲載希望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発行元 浜田市農林業支援センター TEL：22-3500 FAX：22-3477
E-mail：hama-nou-shien@bz03.plala.or.jp

認定農業者支援制度

経営規模拡大のための支援

担い手農地集積高度化促進事業

集落ぐるみでまとまった農地の利用集積に対して、集積に必要な経費を支給します。

農業委員会による優遇措置

認定農業者の規模拡大に関しては、優先的に農地をあっせんします。

資金借入れのための支援

好条件の資金を借入れることができます

○ 500万円超の借入れの場合、スーパーL資金、近代化資金を無利子で借りられます。

※現在、複数年に分けて機械導入・施設整備等をお考えの方は、前倒して借入れ計画を立てることにより、無利子化対象となる場合があります。是非ご相談ください。

○小口の資金（500万円まで）は無担保・無保証人、最短1週間で借りられます。

経営改善のための支援

地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業

融資を活用して農業用機械・施設等を導入する際の自己負担部分を補助します。

※集落における担い手の育成・確保及び農地利用集積の目標設定等に関する合意形成等が必要となります。

担い手経営展開支援リース事業

機動的に規模拡大や経営転換を実施する場合や、地域貢献活動を行うために機械・施設をリースする場合に、リース料の一部を助成します。

経営安定のための支援

認定農業者を対象とした経営安定対策

品目横断的経営安定対策、畜産の経営安定対策、野菜の産地重点支援、

果樹経営支援対策事業

品目横断的経営安定対策

担い手の販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合に、その影響を緩和する対策を受けることができます。

品目横断的経営安定対策加入によるさらなる支援

○農業経営基盤強化準備金制度(税制特例)

品目横断的経営安定対策の交付金等を準備金として積み立てた場合、積み立て分を必要経費(損金)に算入することができます。

○担い手経営革新促進事業

過去の生産実績がない場合でも、生産活動に必要な経費が支給されます。

農業者年金における保険料補助

青色申告をする認定農業者・認定就農者、上記者と家族経営協定を締結する配偶者・後継者を対象として、保険料の一部を補助します。